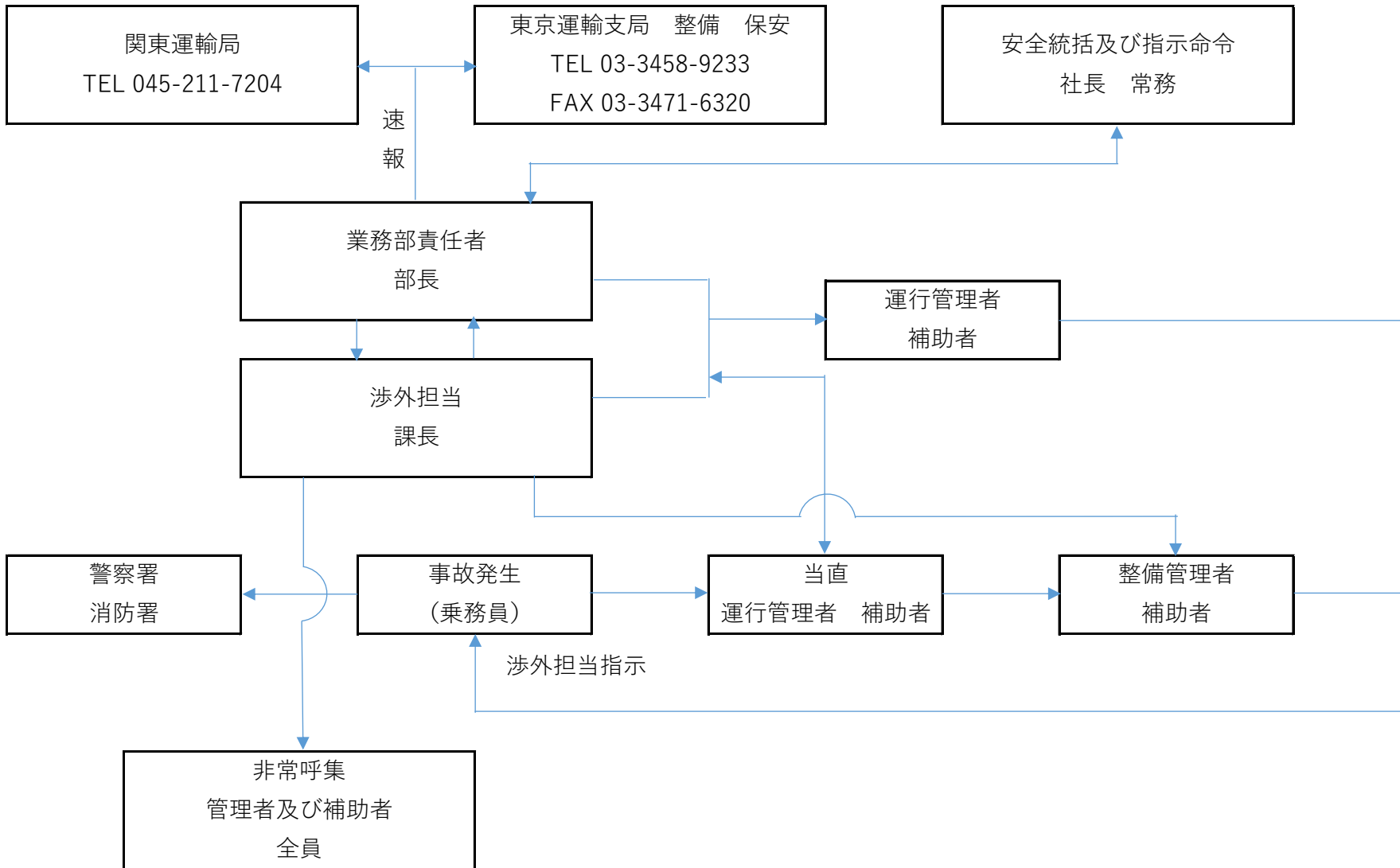


連絡網



※重傷死傷事故 主取扱項目

報告に相当する事案

- 1、自動車が転覆・転落・火災
- 2、鉄道車両と衝突・接触したもの
- 3、操縦装置又はドア開閉等で、不適的な操作により乗客に障害が発生したとき
- 4、車輪の脱落
- 5、高速自動車道で、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- 6、救護義務違反
- 7、死者又は重傷者

重傷者の定義

- ・脊椎の骨折及び損傷
- ・前腕・上腕の骨折で合併症を有する
- ・大腿・下腿の骨折
- ・内臓の破裂で腹膜炎を併発したもの
- ・14日以上入院を要する傷害で、
- ・医師の治療を30日以上有するもの